

採用情報（非常勤 パートヘルパー）

職 種	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会 非常勤パートヘルパー
雇 用 期 間	期間の定め（有）（ ～平成31年3月31日）年度ごとに更新あり
主な仕事内容	身体介護（高齢者や障がい者等の排泄、入浴、食事等） 生活の援助（掃除、洗濯、調理等）
就業の場所	多治見市内一円（移動介護を除く）
勤 務 形 態	主に訪問先への、直行直帰とする
賃 金	<p>1 基本賃金 基本給 830円 実働給 ①身体介護 574円 ②生活援助、家事援助、移動介護（身体介護を伴わない）、 日常生活支援（障がい者サービスのみ） 224円</p> <p>2 活動手当 1時間あたり200円</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※例 身体介護サービスを1時間提供した場合 1,604円（基本給830円 + 実働給①574円 + 活動手当200円）</p> </div> <p>3 法定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金 4 休業手当 勤務予定は前日をもって確定とし、当日のキャンセルについては労働基準法に基づいて支給する。 5 移動手当 利用者宅から利用者宅へ移動する場合 6 買い物移動手当 買い物1回につき移動手当 7 通 信 費 前日に、業務確認の連絡通信費 8 資格手当 介護福祉士の資格取得者に対して手当を支給する。 9 処遇改善一時金 本会介護職員処遇改善加算一時金支給要綱に基づいて支給する。 10 賃金締切日 毎月末日 11 賃金支払日 毎月15日（翌月払い）</p>
休 暇	<p>1 年次有給休暇 労働基準法に定める日数 2 その他の休暇 有給 無給（産前産後休暇、生理休暇、特別休暇）</p>
加入保険	労災保険
応募要件	<p>経 験 不問 資格免許 ① ホームヘルパー2級資格又は介護職員初任者研修又は介護福祉士 ② 普通自動車運転免許 その他 勤務日、勤務時間は相談に応じます。</p>
応募方法	<p>社協たじみ ヘルパーステーション（多治見市金岡町2-41） 電話 0572-21-6336 管理者 渡辺</p>